

近江バラス株式会社
安定型産業廃棄物最終処分場建設事業に係る
環境影響評価方法書の概要

令和7年7月



説明の流れ

1. 事業の目的・内容
2. 計画段階環境配慮書に対する
意見と事業者の見解
3. 環境影響評価の項目
4. 調査、予測・評価の方法
5. 今後の予定
6. 方法書の縦覧、意見書の提出
について

1. 事業の目的・内容

事業の内容：事業の名称、目的

■対象事業の名称

近江バラス株式会社 安定型産業廃棄物最終処分場建設事業

■対象事業者の名称

- 名称 : 近江バラス株式会社
- 代表者の氏名 : 代表取締役 松下 満康
- 主たる事務所の所在地 : 滋賀県甲賀市土山町南土山乙402

■対象事業の目的

我が国において、建設工事などの事業活動で発生した産業廃棄物はリサイクルの促進は進んでいるものの、埋立処分が必要な産業廃棄物は発生し続けています。その最終処分場の確保が社会的な課題となっており、一部では不法投棄などの違法処理が未だ後を絶たない状況にあります。

そのような状況を受けて、近江バラスは、土山町南土山地先にて安定型産業廃棄物の最終処分場（埋立処分場）の新設を計画しています。本事業においては、社会全体の環境保全のために必要となる施設を設置し、適正な処理を行う計画です。

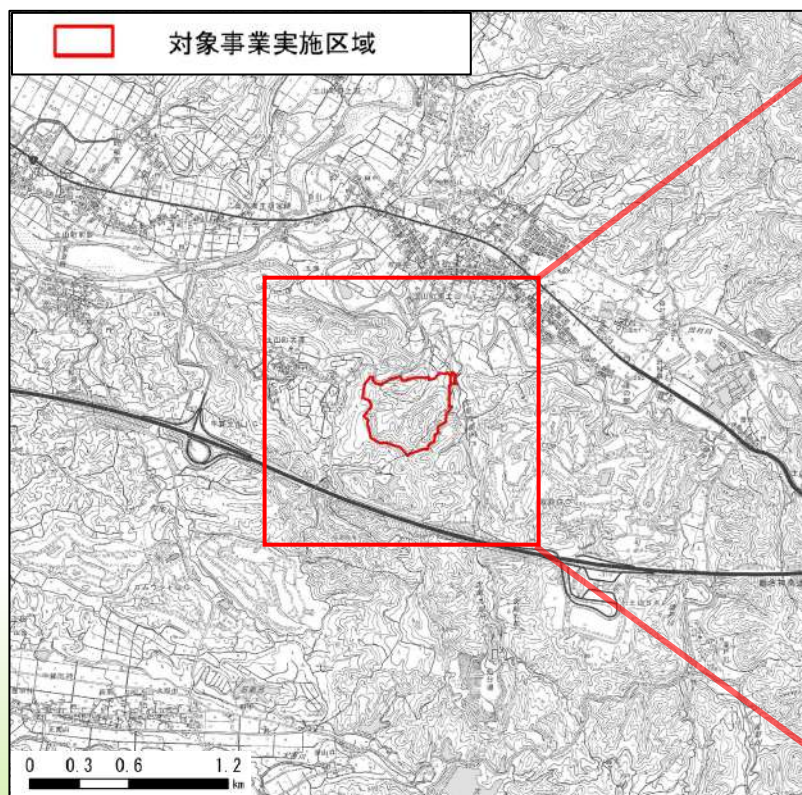
事業の内容：対象事業実施区域の位置および面積

■対象事業実施区域の位置：滋賀県甲賀市土山町南土山地先

■対象事業実施区域の面積：約26.0ha

※内訳 事業地：25.8 ha（施設整備想定範囲：14.2 ha、残存緑地等：11.6 ha）

仮設ヤード等の一時的な占有範囲：0.2 ha



※国土地理院発行の電子地形図25000を複製して情報を追記して作成

出典：(c)NTT インフラネット,Maxar Technologies.を加工して作成

事業計画：対象事業の計画概要

項 目	計 画 内 容
事業規模	埋立面積：約11.8ha 埋立容量：約215万m ³
取り扱う 廃棄物の種類	以下の安定型産業廃棄物3種類 ・ 廃プラスチック類 ・ ガラス陶磁器くず（ガラスくず、コンクリートくずおよび陶磁器くず） ・ がれき類（工作物の新築、改築または除去に伴って生じたコンクリートの破片その他これに類する不要物） ※「安定型産業廃棄物」とは、性状が安定している廃棄物のことで、雨水などにさらされてもほとんど性状が変化しない廃棄物です。 ※石綿含有産業廃棄物を含みます。水銀使用製品産業廃棄物または水銀含有ばいじん等を含みません。
埋立処分の方法	セル方式（1日の埋立終了後、土砂により埋立廃棄物を覆う方法）
埋立作業期間	施設竣工から概ね22年程度
搬入時間	午前8時～午後5時（※日曜日・祝日の搬入は行ないません。）
搬入台数	20台／日程度（内訳：15t車16台程度、4t車2台程度、2t車2台程度）
埋立終了後の対応	・ 埋立廃棄物の飛散防止のため、埋立地に覆土（概ね50cm以上の土砂等の覆い）を施します。 ・ 土堰堤および埋立地に植樹等の緑化を施し、周辺自然環境との調和を図ります。

【方法書:P.2-4~5】

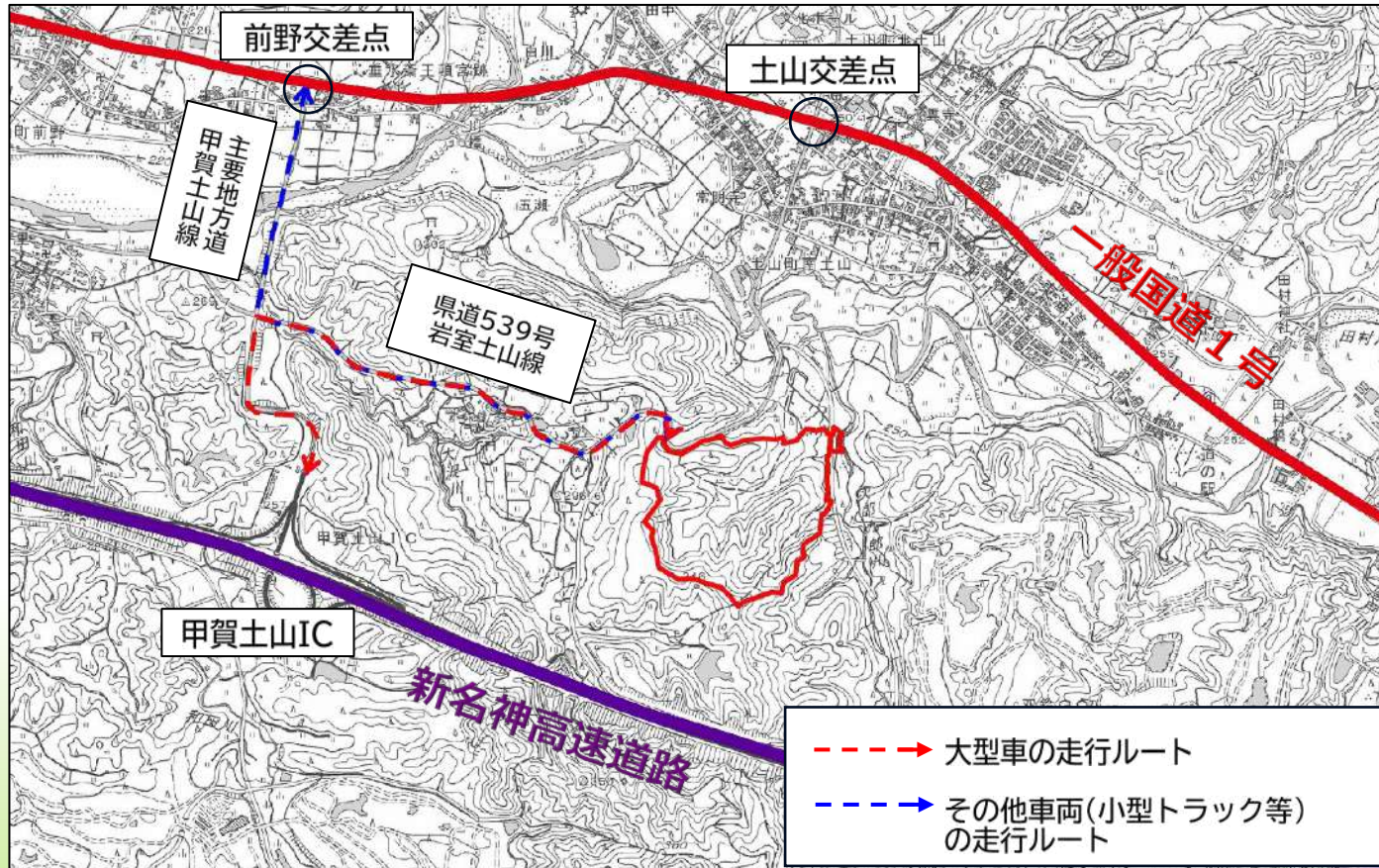
事業計画：関係車両の走行ルート計画

【大型車（15+車）の走行ルート：16台/日】

- ・新名神自動車道甲賀土山ICから県道539号岩室土山線を通るルート

【その他の車両（2+車・4+車）の走行ルート：4台/日】

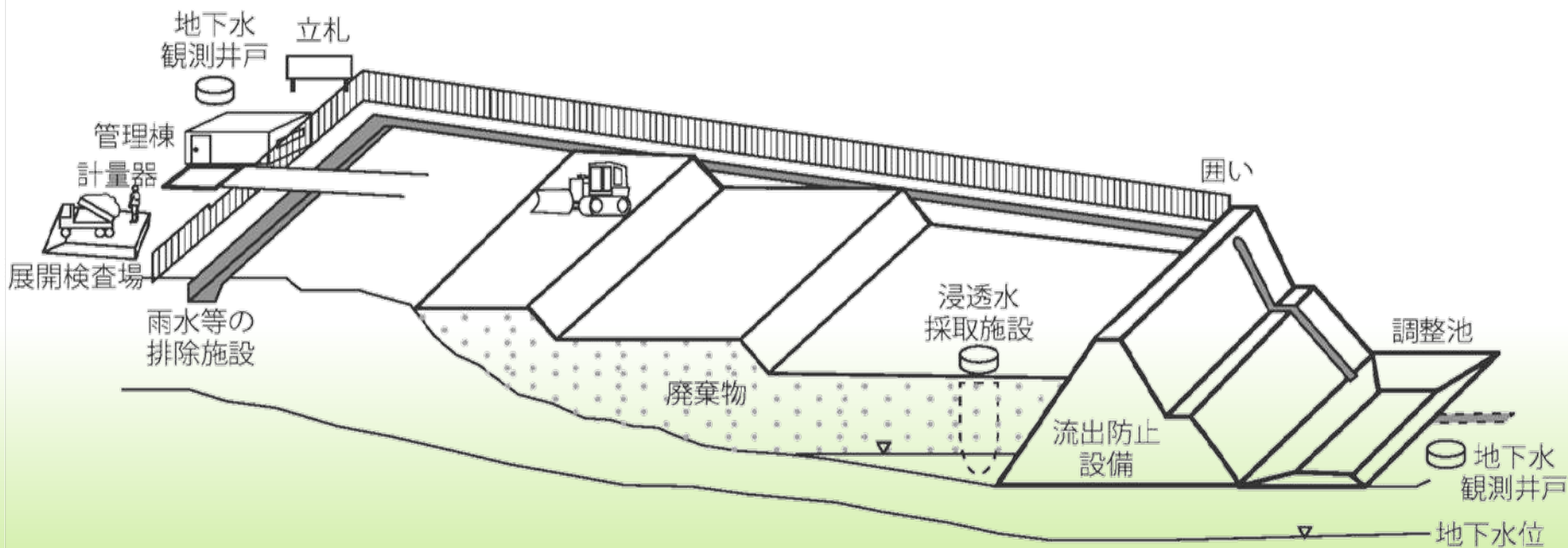
- ・一般国道1号（前野交差点）から主要地方道甲賀土山線を経由し、県道539号岩室北土山線を通るルート



※国土地理院発行の電子地形図25000を複製して情報を追記して作成

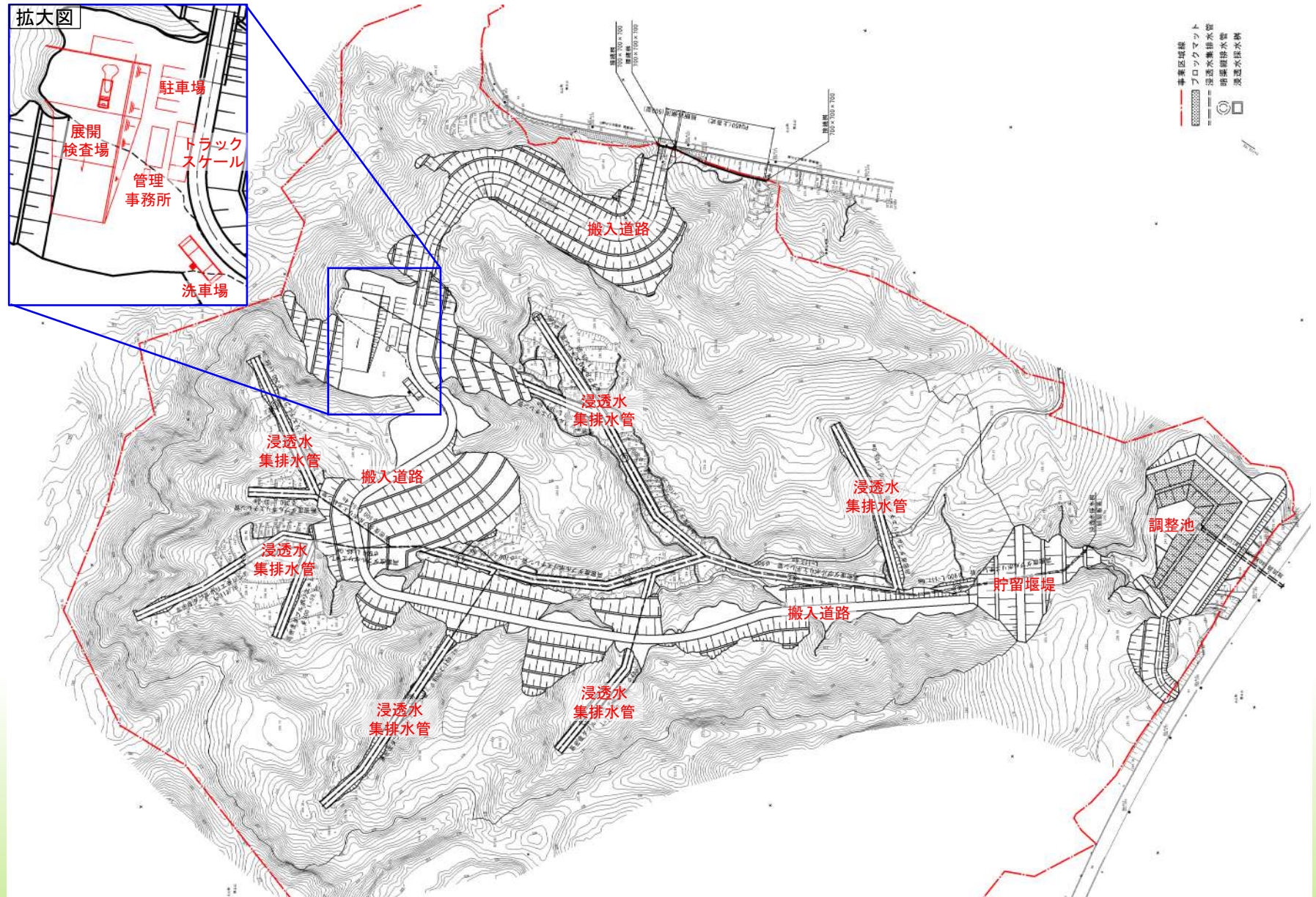
事業計画：安定型産業廃棄物最終処分場の概要

- ・有害物や有機物等が付着していない廃プラスチック類、がれき類等の分解等しない安定型産業廃棄物を、埋立処分することが認められている処分場です。
- ・車両により搬入されたすべての廃棄物は、最初に専用の確認場所（展開検査場）で、一度広げて中身を確認し、有害なものが混入していないことを確認します。
- ・国が定める技術基準「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」等に従って、建設・維持管理を行います。

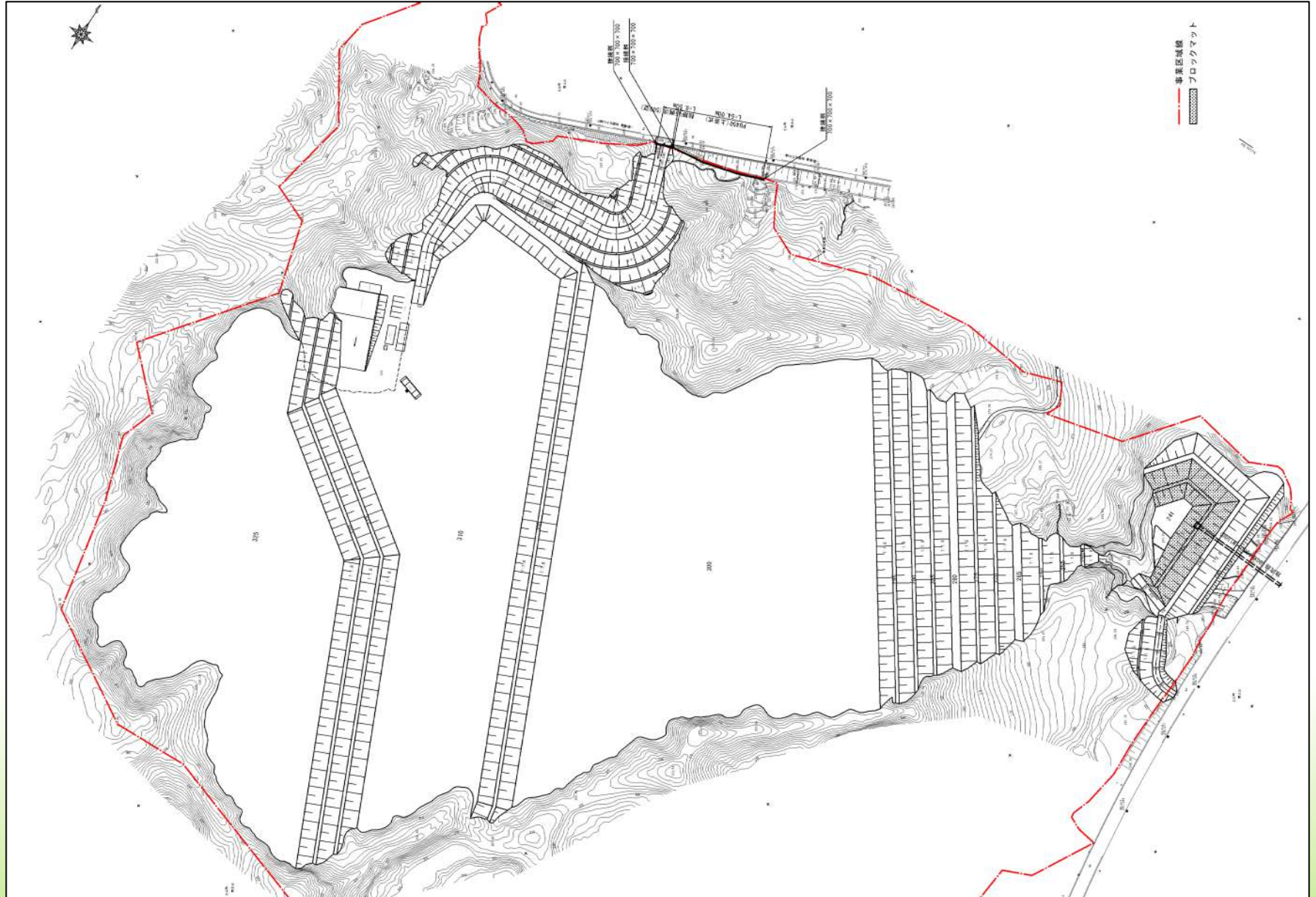


【方法書:P.2-9】

事業計画：計画施設平面図（埋立開始時）

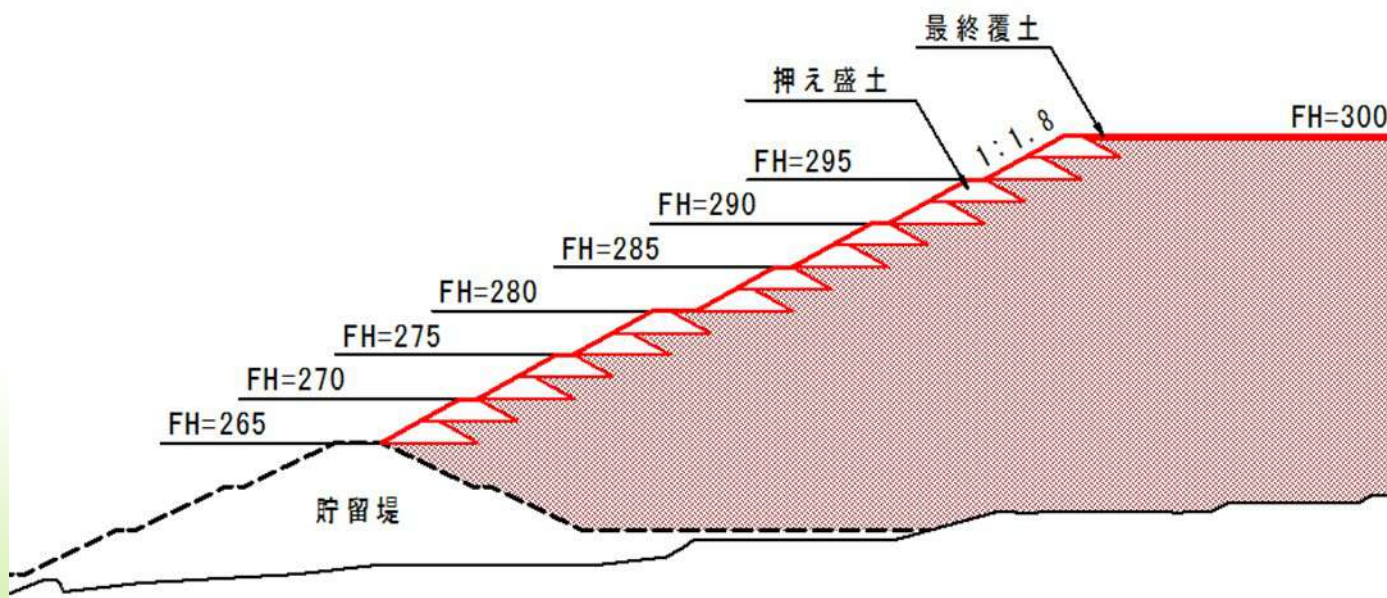


事業計画：計画施設平面図（埋立完了時）



事業計画：地震災害への対応方針

- ・埋立法面の安定性については、数100年～1000年に1度発生する極めて稀な震度6以上の地震に対して、周辺環境や地域住民の生命、生活に影響が及ぶような大規模かつ壊滅的な被災が生じない耐震設計を行います。
- ・廃棄物を埋め立てる前に、高さ2.5mの押え盛土（土堰堤）を施工します。押え盛土は、良質土にセメント固化剤を概ね5%程度添加し、重機で十分に混合・転圧して定められた法面の勾配に成型します。
- ・雨水による土砂侵食を防止するため、完成した法面は直ちに植栽による法面保護、小段には植樹を行います。



事業計画：豪雨災害への対応方針

- ・対象事業実施区域はその大半が林地であり、開発行為に伴い、樹林の伐採や造成等によって裸地が生じることから、滋賀県の「林地開発許可申請の手引」および「開発に伴う雨水排水計画基準（案）」に準拠した調整池を設置することにより、開発区域周辺および下流地域に溢水等の被害の発生を防止します。

■調整池の設計条件

- ・調整池は、50年確率降雨による流入量に対し、次郎九郎川などの下流河川の流下能力を超えないよう、必要な貯水容量を確保します。

項目	内容
洪水調節方式	オリフィス方式
計画降水規模	50年確率降雨強度（年超過確率1/50）
設計基準雨量	228 mm/h
設計貯水容量	8,486 m ³

事業計画：豪雨災害への対応方針（雨水・浸透水計画）

■雨水排水計画

- ・雨水集排水施設は、「林地開発許可申請の手引」に従い、10年確率降雨強度（126.3 mm/h）を集排水できる規模とします。
- ・雨水集排水施設で集められた雨水は、調整池で流量を調整した後、次郎九郎川へ放流します。

■浸透水集排水

- ・埋立廃棄物層内へ浸透した雨水を速やかに集排水することを目的として、浸透水集排水管を設置します。
- ・浸透水集排水管に集められた浸透水は、調整池へ排水し、雨水と一緒に流量を調整した後、次郎九郎川へ放流します。
- ・毎月、浸透水の水質を検査し、異常がないことを確認します。

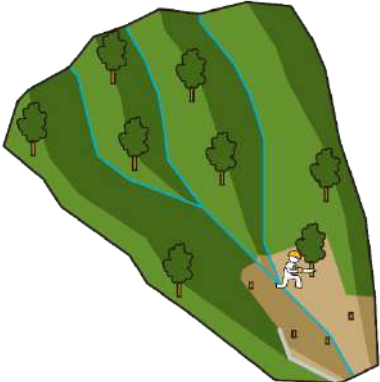
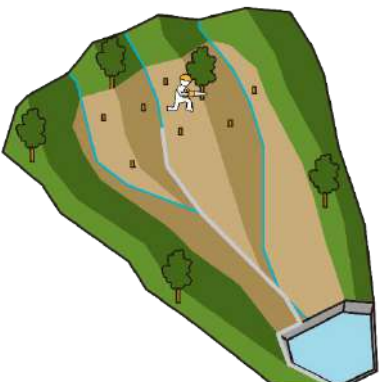
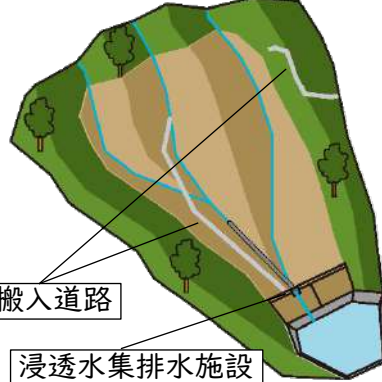
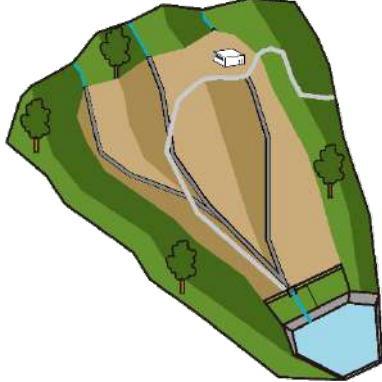
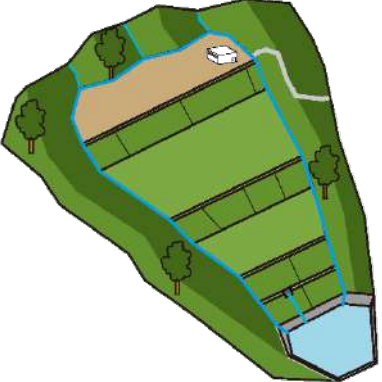
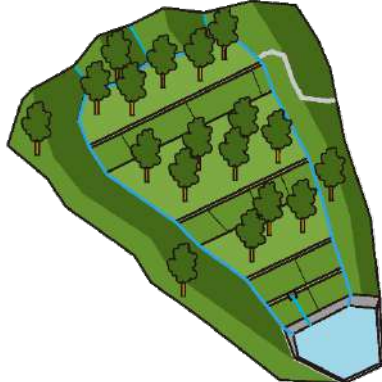
事業計画：対象事業の工事計画の概要

- ・ 2029年度内の施設の供用開始を想定しています。
- ・ 建設工事では、樹木伐採等の準備工事の後、調整池の設置や造成工事を実施し、併せて搬入道路や管理施設等の付帯施設工事を実施する計画であります。
- ・ 建設工事は、全体で概ね2年程度を想定しています。

/期間		2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)
環境影響評価							
施設基本設計・実施設計							
建設工事	準備工						
	造成工事						
	付帯施設工事						

注) この事業工程は現時点での想定であり、変更になる場合があります。

事業計画：事業の進捗状況に応じた施設状況のイメージ

①準備工	②濁水対策	③造成工事	④埋立て開始時
 ※作業道設置、樹木伐採・伐根	 ※調整池・放流施設設置	 ※搬入道路、浸透水集排水施設、流出防止設備設置	 ※雨水排水施設、管理棟・計量設備、門扉囲障設置
⑤埋立中間時 (最下段埋立完了)	⑥埋立完了時	⑦廃止後	
	 ※雨水側溝設置	 ※植樹等の緑化	

事業計画：その他対象事業に関する事項

■防災対策

- ・敷地の外周に囲いを設置し、人の立入りを防止します。また、入口の見やすい箇所へ最終処分場であることを示す看板を設置します。
- ・火災発生の防止、埋立廃棄物の飛散、衛生害虫発生予防のため、1日の埋立作業終了時に即日覆土を行います。
- ・火災発生の予防措置として、散水車、消火器等の消火設備を設置します。

■悪臭防止対策

- ・産業廃棄物の受入検査（展開検査およびマニフェストの確認等）を徹底、悪臭の原因となるような産業廃棄物の搬入を防止します。
- ・1日の埋立作業終了時、即日覆土を行うことにより、廃棄物を封じ込めます。

■交通安全対策

- ・廃棄物等運搬車両の一般道の通行に際しては、歩行者・自転車および他の通行車両を最優先と、運搬経路上は必要に応じて安全看板の掲示を行います。
- ・車両が場内から退出する際には、周辺道路の美化推進のため、必要に応じて洗車場にてタイヤおよび車両下部周辺を洗浄します。

事業計画：環境配慮の方針

■工事中の対応

- ・建設工事に使用する建設機械は、低騒音・低振動型の採用を検討し、周辺地域への騒音・振動・大気質の影響を軽減します。
- ・敷地の流末部に沈砂池（調整池）を構築した後に造成工事を開始し、降雨時には沈砂後の上澄み水を排水することで、下流河川への濁水の影響を軽減します。
- ・土地の改変に伴う発生土砂は可能な限り敷地内での再利用に努め、土砂搬出車両の台数を減らすことで、沿道の騒音・振動・大気質への影響を軽減します。
- ・工事用車両のタイヤ洗淨を励行し、路面への土砂の堆積を防ぎ、粉じんの飛散防止に努めます。また、砂じんの発生しやすい強風時等には適時散水等の対策を講じます。
- ・工事用車両の走行に当たっては、車両管理を徹底するほか、走行時間帯の分散に努め、沿道の騒音・振動・大気質への影響を軽減します。
- ・工事用車両の走行に当たっては、規制速度の遵守や市街地を避けた走行ルートの指定、地元住民の優先走行等を徹底するよう運転手の教育・指導を徹底し、交通安全の確保にも十分に留意します。

事業計画：環境配慮の方針

■施設供用後の対応

【大気質に係る環境配慮】

- ・廃棄物等運搬車両の走行時の規制速度の遵守や市街地を避けた走行ルートの指定、地元住民の優先走行等を徹底、交通安全に十分に留意します。
- ・廃棄物等運搬車両のタイヤ洗淨を励行し、路面への土砂の堆積を防ぎ、粉じんの飛散防止に努めます。
- ・砂じんの発生しやすい強風時には、必要に応じて覆土・転圧締固め散水等必要な措置を行います。

【騒音・振動に係る環境配慮】

- ・騒音規制法、振動規制法に定める規制基準値を遵守します。
- ・埋立作業機械の稼働音や振動が敷地外へ漏れるのを防ぐため、無用なアイドリング音の発生を抑制し、複数機械類の同時稼働を抑制するとともに、低騒音・低振動型の採用を検討します。

【地下水に係る環境配慮】

- ・観測井戸を2カ所（埋立地上部と調整池下部）設け、地下水等検査項目および水位を測定し、記録します。

2. 計画段階環境配慮書に対する 意見と事業者の見解

計画段階環境配慮書に対する意見と事業者の見解：知事の意見①

	知事意見	事業者の見解
Ⅰ 全般的事項	(1)本事業の実施に当たっては、 <u>各種法令等を遵守</u> するとともに <u>環境の保全に配慮</u> し、必要に応じて <u>関係行政機関と十分に協議</u> を行うこと。	本事業の実施に当たっては、各種法令等を遵守し、各法令の手続きを所管する関係行政機関と協議しながら、環境の保全にかかる検討を進めてまいります。
Ⅰ 全般的事項	(2)今後の手続きを進めるに当たっては、本事業の内容をより具体的に示すとともに、農業や漁業従事者等を含め、 <u>周辺や下流地域の住民に対して積極的な情報提供や対話</u> を行うよう努めること。また、事業内容を丁寧に周知し、 <u>住民等から出された意見を十分に勘案</u> することで、事業に対する理解を得るよう努めること。	事業計画の内容については、方法書において事業方針をできる限り詳細に記載するとともに(第2章 対象事業の目的および内容 参照)、今後の準備書段では、より具体的な事業内容を示す予定です。 環境影響評価手続きにおける住民説明会等を通じて、事業内容を丁寧に周知・説明し、住民等から出された意見を可能な限り勘案することで、事業に対する理解を得るよう努めてまいります。 なお、住民説明会は、対象事業実施区域周辺の土山地区で休日・平日の2回開催する予定です。説明会の開催案内は甲賀市、湖南市、栗東市、野洲市および守山市の関係課の意見を聞いた上で、広報紙への掲載や案内ちらしを市役所で配布していただく予定です。また、配慮書への意見書をいただいた方への直接のポスティング等を行うなど、下流側の住民への周知に努めます。 漁業・農業従事者に関しては、甲賀市や滋賀県の関係機関の意見を聞いた上で、必要に応じて説明会をご案内します

計画段階環境配慮書に対する意見と事業者の見解：知事の意見②

	知事意見	事業者の見解
Ⅰ 全般的事項	(3)本事業の内容、事業実施想定区域およびその周囲の自然的状況・社会的状況を踏まえ、 <u>方法書以降の手続において環境影響評価の項目を適切に選定し、調査、予測および評価を行うこと。</u>	本事業の内容、対象事業実施区域およびその周囲の自然的状況・社会的状況、並びに知事等の意見を踏まえ、環境影響評価の項目を選定し、調査、予測および評価の計画を検討しました（第6章 対象事業に係る環境影響評価の項目ならびに調査、予測および評価の手法 参照）。 今後、本計画を基に、住民や環境影響評価審査会等のご意見を頂きながら、調査、予測および評価を実施します。
Ⅰ 全般的事項	(4) <u>環境保全措置の検討に当たっては、環境への影響の回避または低減を優先して検討し、代償措置を優先的に検討することがないようにすること。</u>	環境保全措置の検討にあたっては、環境への影響の回避または低減を優先して検討してまいります。 なお、検討の結果、代償措置による対応を取らざるを得ない場合は、その理由について準備書に記載します。
Ⅰ 全般的事項	(5)事業計画の検討に当たっては、事業実施想定区域の周辺地域における <u>景観形成に関する方針や地域の道路交通への影響等</u> を十分に踏まえること。 また、事業実施想定区域には地すべり地形が含まれていることから、 <u>大雨や地震により環境汚染事故を発生させないよう十分配慮すること。</u>	事業計画の検討にあたっては、対象事業実施区域の周辺地域における景観形成に関する方針や地域の道路交通への影響等に留意し、関係行政機関等とも協議しながら検討してまいります。 また、対象事業実施区域に含まれる地すべり地形については、現地踏査の結果、崩壊の可能性がある箇所は1箇所だけであり、実施設計の中で掘削勾配を緩くするなど必要な対策工を検討しています。今後も大雨や地震により環境汚染事故を発生させないよう十分配慮してまいります。 例えば、地震時の土堰堤の安定性については、レベル1およびレベル2のそれぞれの地震動を考慮した耐震設計を、防災調整池については50年確率降雨強度に対応した設計を行います。

計画段階環境配慮書に対する意見と事業者の見解：知事の意見③

	知事意見	事業者の見解
1 全般的事項	(6)さらに、事業実施に伴い発生する <u>伐採木の活用や災害時の廃棄物の受入れについて関係行政機関等と協議する等</u> 、地元へ貢献する事業計画となるよう努めること。	伐採木の活用および災害廃棄物（がれき等）の受入れについては、今後甲賀市ほか関係行政機関と協議を行い、本事業を通じた地元への貢献についても検討してまいります。なお、伐採木の活用方針については、P2-14に記載しました。
2 個別的事項	(1)水質・水象 配慮書では、 <u>降雨の際の浸透水量と調整池からの排水量の関係</u> が不明瞭なため、その関係性を明らかにすること。また、予測評価に当たっては、事業の各段階における <u>周辺や下流河川への影響を予測評価</u> する手法を検討すること。	本施設における排水経路を本方法書P2-11に記載しました。また参考に、既存文献に示される一般的な安定型産業廃棄物最終処分場（浸透水集排水施設なし）における表層水量と浸透水量（全量地下浸透）および蒸発散量の関係を補足記載しました。なお、本施設では一般的な施設にはない浸透水集排水施設の設置を検討しており、排水効率や地形や地質、土地利用等の様々な条件により左右されと考えられますが、浸透水の多くは降雨後速やかに防災調整池に排出されると想定されます。また、降雨時の水質影響（工事中の水の濁り）については、工事の各段階における下流河川への影響を予測するものとし、その内容・方法は、本方法書のP6-37～6-39に記載しました。

計画段階環境配慮書に対する意見と事業者の見解：知事の意見④

	知事意見	事業者の見解
2 個別的事項	(2)景観 眺望点の選定に当たっては、<u>市街地など遠景からの背景としての山なみの変化を確認できる地点を選定</u>するとともに、予測評価に当たっては、造成中のみならず植生回復後のフォトモンタージュを作成するなど、<u>事業の各段階における影響を予測評価</u>する手法を検討すること。	景観について、背景としての山なみの変化を確認できる遠景からの眺望点として、国道1号および土山地域市民センターを選定しました(P6-55～6-57参照)。 予測評価に当たっては、施設供用時のほか、埋立中間段階や埋立完了時、植生回復後のフォトモンタージュを作成することにより、事業の各段階における影響を予測・評価します。
2 個別的事項	(3)温室効果ガス等 <u>事業実施に伴う温室効果ガスの排出量や森林吸収量の増減を予測評価する手法を検討</u>すること。また、事業実施に伴う<u>省エネ化、創エネ化</u>の取組についても併せて検討するよう努めること。	事業実施に伴う温室効果ガスの排出量や森林吸収量の増減も考慮した予測を検討し、本方法書のP6-62に記載しました。 また、事業実施に伴う省エネ化、創エネ化の具体的な取組については、今後の準備書段階で検討いたします。

計画段階環境配慮書に対する意見と事業者の見解：甲賀市長の意見

○甲賀市長の意見の概要は以下に示す通りです。

- ・ 重機の稼動・関連車両の走行による排ガス・粉じん・騒音・振動を環境影響評価項目とすることの要請。
- ・ 関連車両の走行に伴う影響を可能な限り低減することの要請。
- ・ 騒音規制法・振動規制法に定めている規制基準等の遵守の要請。
- ・ 埋立作業機械の無用なアイドリング音の発生と複数機械類の同時稼働の抑制および低騒音・低振動型機械の採用の要請。
- ・ 悪臭を環境影響評価項目とすることの要請。
- ・ 農業用水に悪影響のない計画への要請。
- ・ 水環境の調査範囲・頻度を明示することの要請。
- ・ 農作物に影響が確認された場合の対応を明示することの要請。
- ・ 定量的な影響予測の要請と、予測・評価に不確実性が伴う場合の事後調査の要請。
- ・ 回避・低減を優先する環境保全措置の検討と、検討経緯を明示することの要請。
- ・ 許認可手続きに際して、地域住民の理解を得られるよう努力することの要請。
- ・ 廃プラスチック（マイクロプラスチック発生源の可能性）や石綿含有廃棄物を埋め立てないなど、市民の健康被害低減のための対応の要請。
- ・ 定期的なPFAS検査の要請。
- ・ 配慮書における伝承文化の指定区分名称間違いの指摘。
- ・ 「都市計画法」第29条第1項および第2項の規定要件にかかるかの確認要請。
- ・ 「甲賀市みんなのまちを守り育てる条例」の規定要件にかかるかの確認要請。
- ・ 配慮書における岩室地区農業集落家庭排水処理施設の記載についての確認。

計画段階環境配慮書に対する意見と事業者の見解：一般の意見

○一般の意見の募集結果 意見書総数：16通（意見内訳95件）

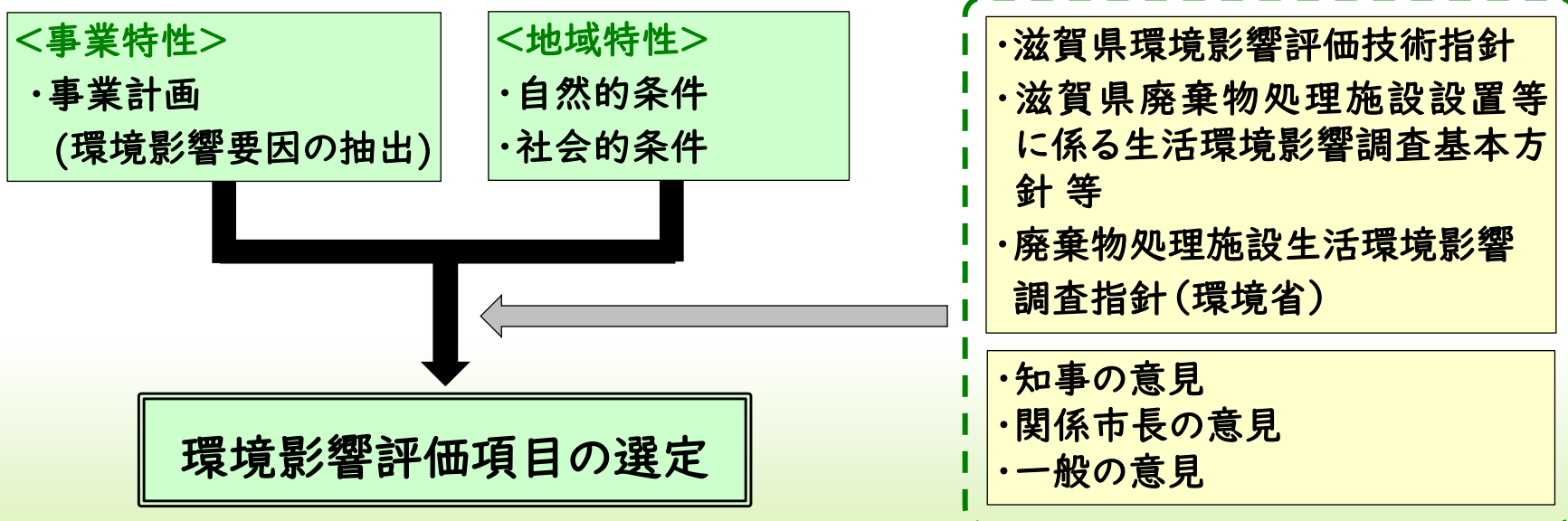
項目		件数	
1. 事業の目的および内容	(1) 目的・必要性	11	53
	(2) 事業実施想定区域の位置	6	
	(3) 事業の規模	1	
	(4) 受入廃棄物の種類	6	
	(5) 展開検査	2	
	(6) 水処理・水質検査	11	
	(7) 防災・災害対策	5	
	(8) 関係車両の走行ルート	3	
	(9) 環境保全対策	5	
	(10) 法規制	1	
	(11) その他	2	
2. 事業実施想定区域およびその周囲の概況		2	
3. 計画段階配慮事項の選定	(1) 複数案の設定	3	13
	(2) 計画段階配慮事項の選定	10	
4. 計画段階配慮事項に係る調査、予測および評価の結果		2	
5. その他	(1) 環境配慮への取り組み	1	25
	(2) 情報公開・周知	2	
	(3) 説明会等	10	
	(4) 事業への反対	7	
	(5) 補償	3	
	(6) 過去の環境汚染事例について	1	
	(7) 行政への要望	1	
合計		95	

3. 環境影響評価の項目

環境影響評価の項目：項目の選定方法

環境影響評価項目の選定は、事業特性および地域特性並びに計画段階配慮事項の検討の経緯等を踏まえ、「滋賀県環境影響評価技術指針」および「滋賀県廃棄物処理施設設置等に係る生活環境影響調査基本方針」、「滋賀県廃棄物処理施設設置等に係る生活環境影響調査ガイドライン」ならびに「廃棄物処理施設生活環境影響調査指針」に基づき、影響の重大性を勘案して検討しました。

また、「知事・関係市長および一般の意見、事業者の見解」を踏まえて検討を行いました。



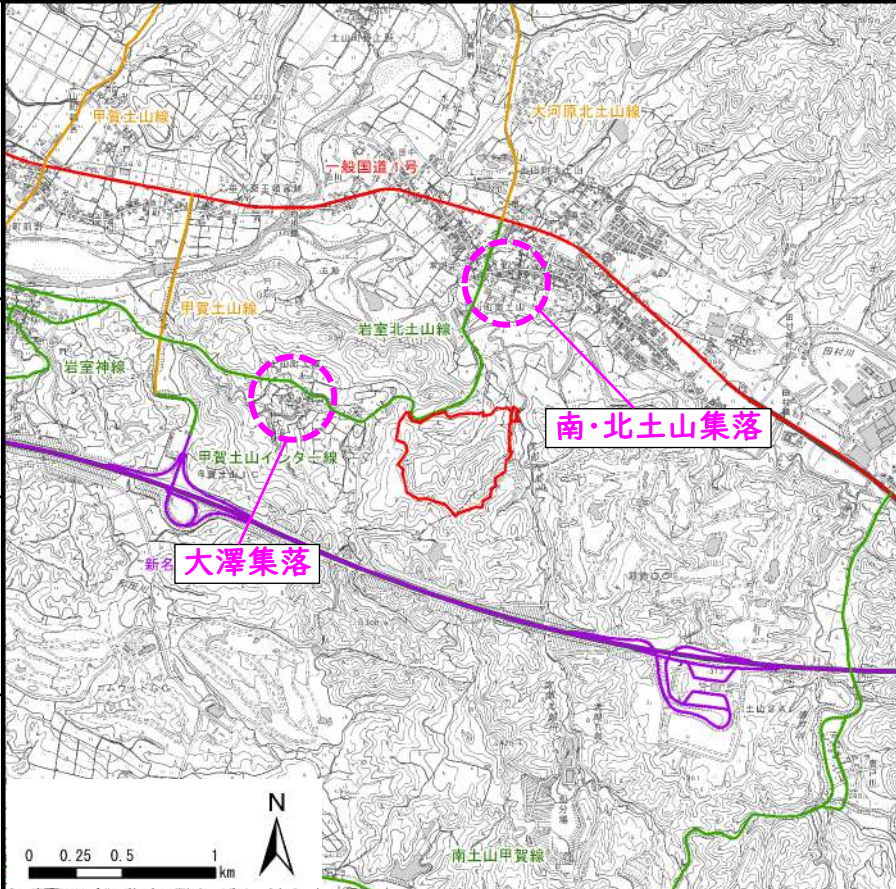
環境影響評価の項目：項目の選定結果

環境影響要因 環境要因		現況調査	予測・評価					
			工事の実施			存在・供用		
			土地の改変 施設の建設	重機の稼働	工事中 車両の走行	施設の存在	施設の供用	施設関連 車両の走行
大気質	窒素酸化物	○		○	○			○
	浮遊粒子状物質	○		○	○			○
	粉じん等	○	○					
騒音		○		○	○		○	○
振動		○		○	○		○	○
水質	水の濁り	○	○					
	水の汚れ	○注)					○	
地下水	水位・流れ	○注)						
	水質	○注)						
地盤	安定性	○	○			○		
動物		○	○	○				
植物		○	○					
生態系		○	○	○				
景観		○				○		
人と自然との触れ合いの活動の場		○	○				○	
廃棄物等		○	○				○	
温室効果ガス等		○	○	○		○	○	
伝承文化		○注)						

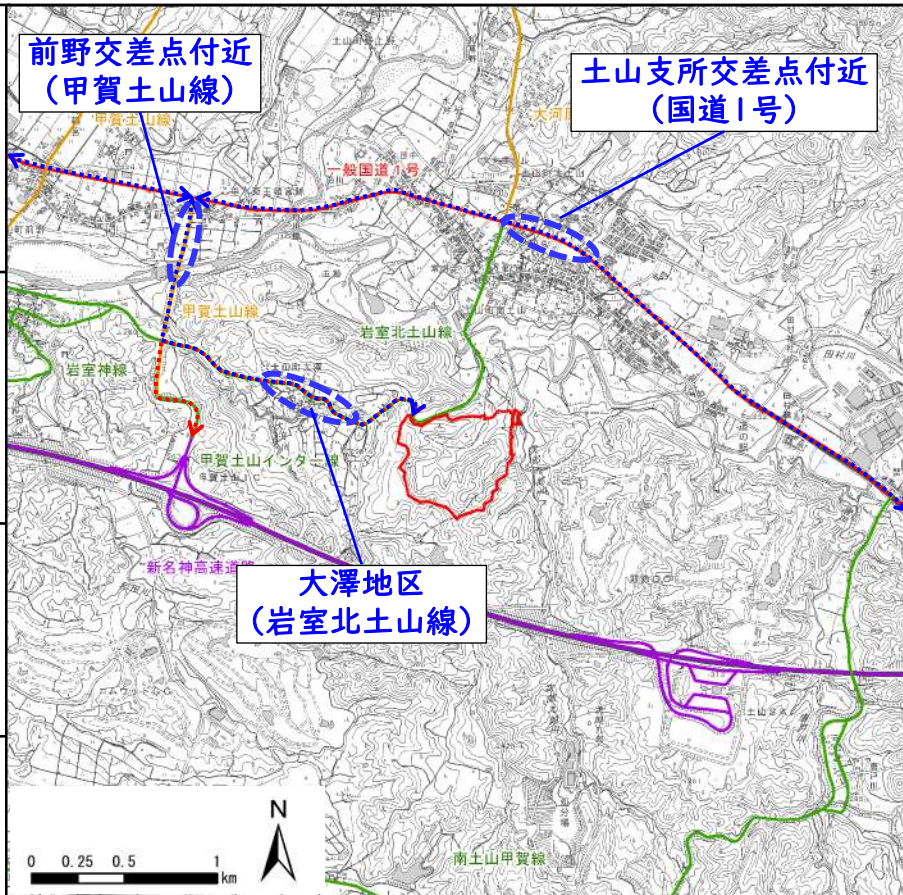
注)：水質（BOD以外の水の汚れ）、地下水（水位・流れ、水質）、伝承文化は、予測・評価の対象外としましたが、工事の実施もしくは存在・供用においてこれら変化が確認された場合、本事業との関連性を検証するため、現況を把握します。

4. 調査、予測・評価の方法

大気質：調査方法①（土地の改変・施設の建設、重機の稼働）

調査項目	大気質	・粉じん等 (降下ばいじん)	・窒素酸化物 ・浮遊粒子状物質	 「電子地形図25000」（国土地理院） (https://www.gsi.go.jp/MAP/index.html) を加工して作成 対象事業実施区域 高速自動車国道 一般国道 主要地方道 一般県道 大気質 調査地点
調査地点	大気質	調査地域に分布する各集落の2地点 ・大澤集落 ・南・北土山集落		
調査期間等	大気質	1ヶ月×4季 (春、夏、秋、冬)	1週間×4季 (春、夏、秋、冬)	
調査イメージ	<窒素酸化物、 浮遊粒子状物質調査> 窒素酸化物計 浮遊粒子状物質計 窒素酸化物採集口 浮遊粒子状物質採集口 <降下ばいじん調査> 			

大気質：調査方法②（大気質：工事用、施設関連車両の走行）

調査項目	大気質	・窒素酸化物 ・浮遊粒子状物質	 「電子地形図25000」（国土地理院） （https://www.gsi.go.jp/MAP/index.html）を加工して作成 対象事業実施区域 高速自動車国道 一般国道 主要地方道 一般県道 大気質 沿道環境調査地点 大型車の走行ルート その他の車両の走行ルート
調査地点	大気質	車両の主要な走行ルートの3地点 ・前野交差点付近（甲賀土山線） ・土山支所交差点付近（国道1号） ・大澤地区（岩室北土山線）	
調査期間等	大気質	1週間×2季（夏、冬）	
調査イメージ	窒素酸化物計 浮遊粒子状物質計 窒素酸化物採集口 浮遊粒子状物質採集口 <窒素酸化物、浮遊粒子状物質調査> 		

「電子地形図25000」（国土地理院）
 (https://www.gsi.go.jp/MAP/index.html) を加工して作成

大気質：調査方法③（気象：地上気象）

調査項目

風向・風速、日射量・
放射収支量、気温、湿度

調査地点

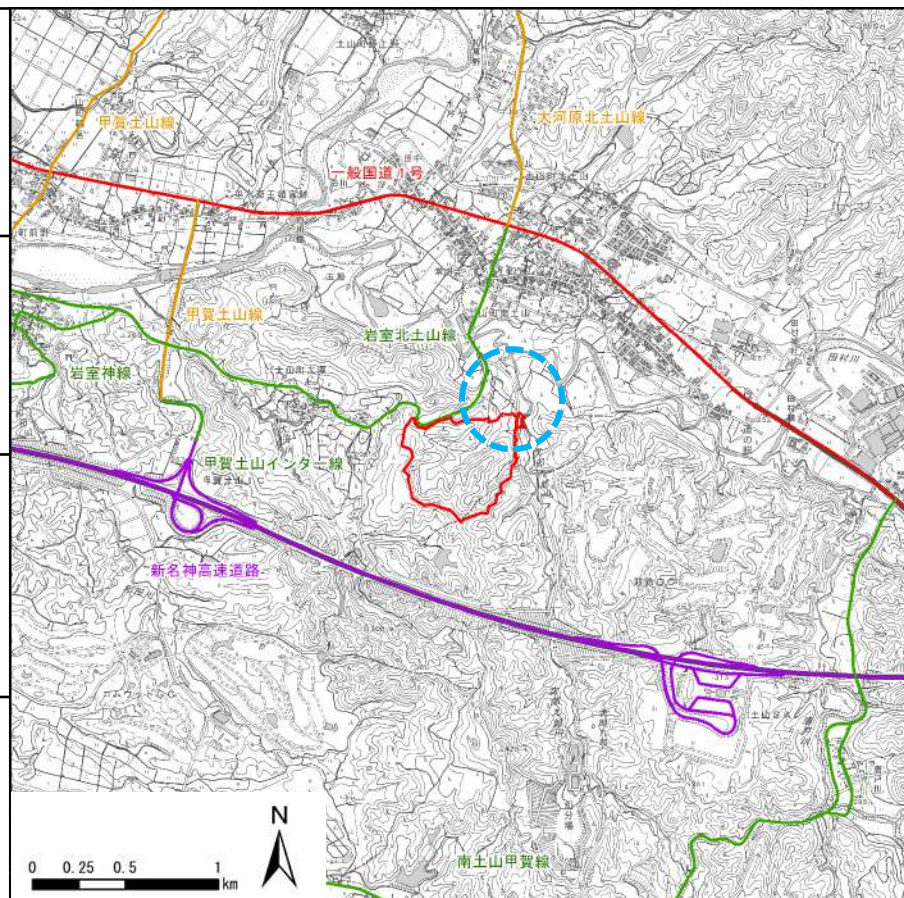
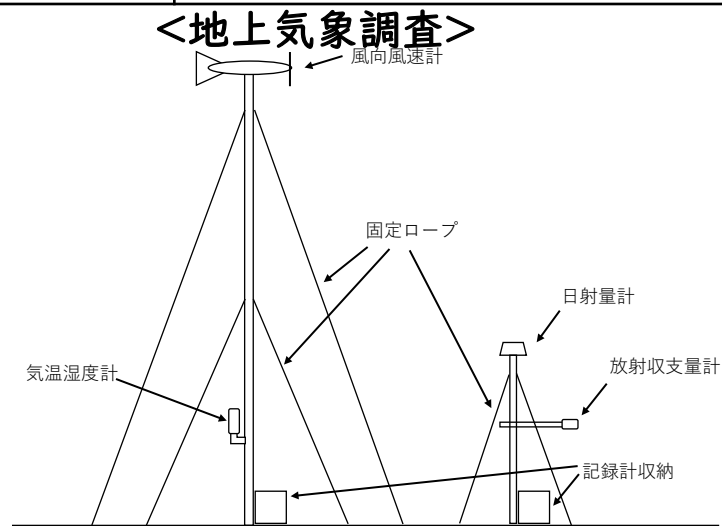
地上気象
(大気質の
予測条件)

敷地境界線付近の1地点

調査期間等

1年間
(1時間値を連続測定)

調査イメージ



「電子地形図25000」（国土地理院）
(<https://www.gsi.go.jp/MAP/index.html>) を加工して作成

- 対象事業実施区域
- 高速自動車国道
- 一般国道
- 主要地方道
- 一般県道

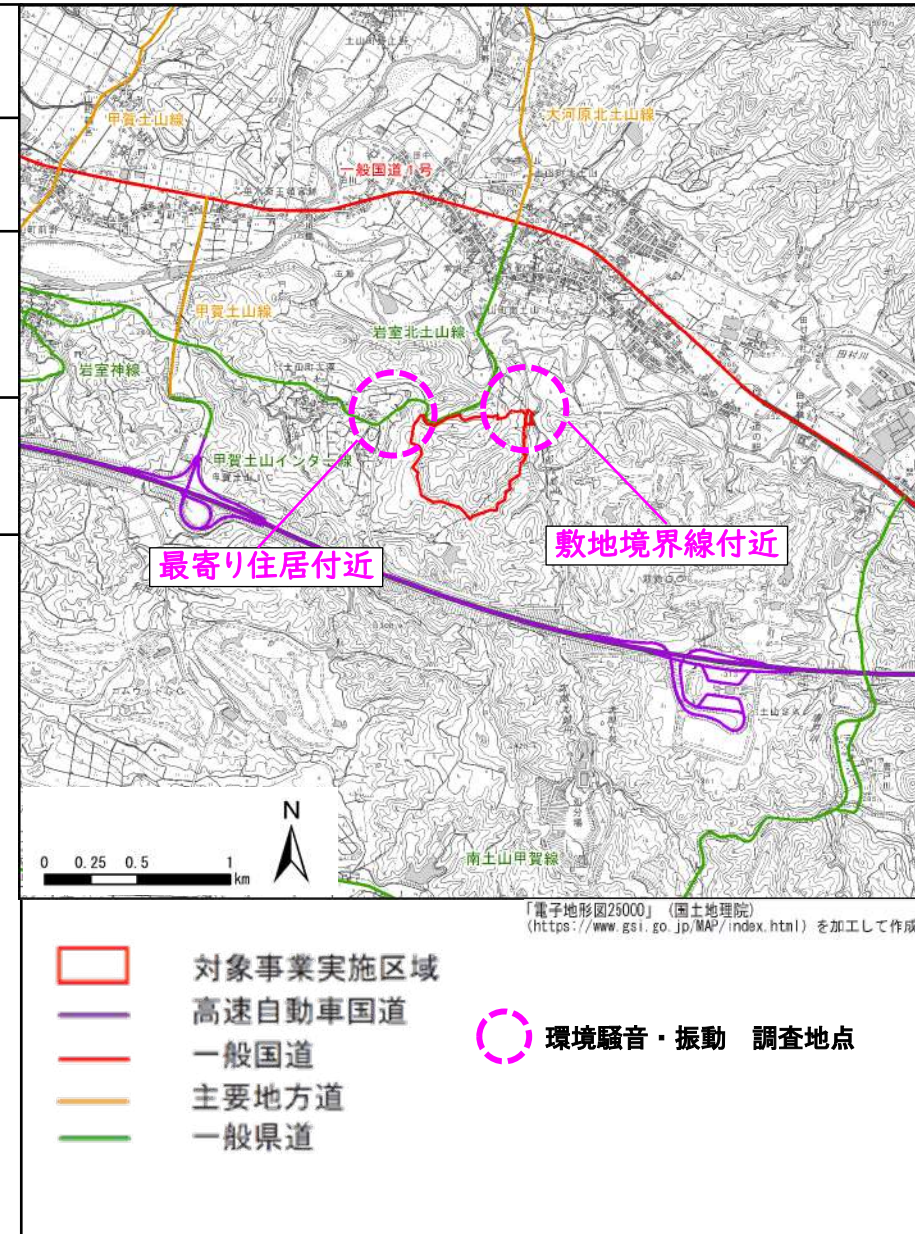
地上気象調査地点

大気質：予測方法

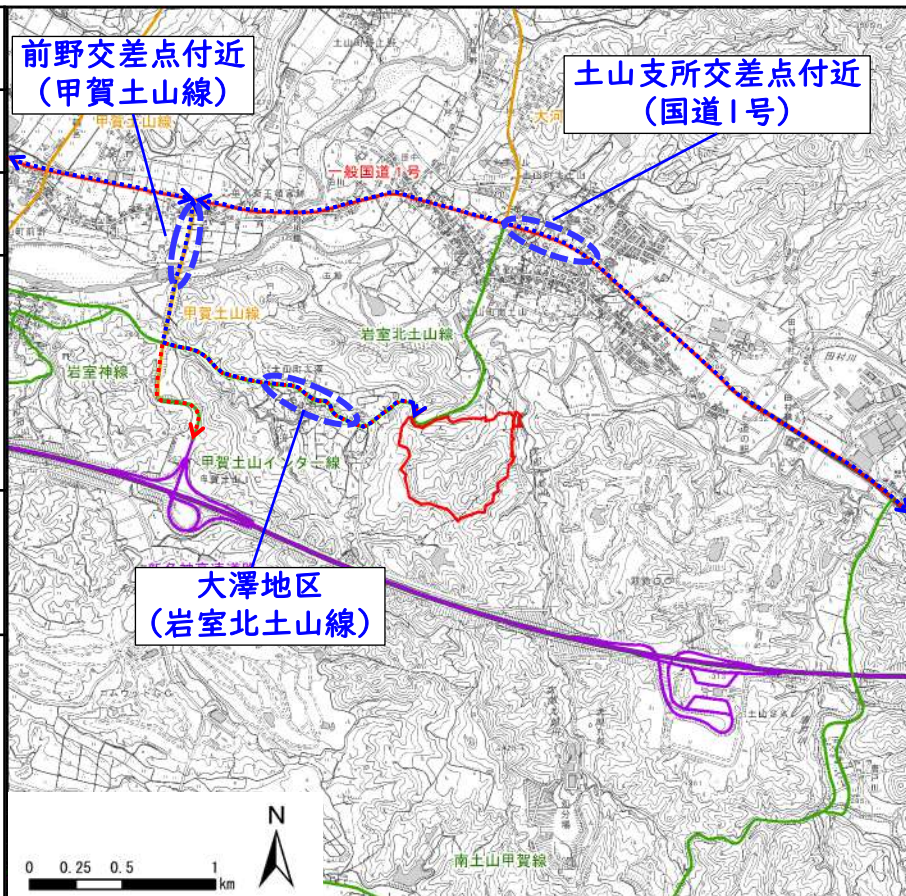
環境要素	影響要因		予測する事項	予測手法	予測地域・地点 ^{注)}
大気質	工事中	土地の改変 施設の建設 重機の稼働	粉じん等 (降下ばいじん量)	事例の引用または解析 により季節別降下ばい じん量を計算	・大澤集落 ・南・北土山集落 ※各集落の代表点
		重機の稼働	環境大気質 (窒素酸化物、 浮遊粒子状物質)		
		工事用車両 の走行	道路沿道大気質 (窒素酸化物、 浮遊粒子状物質)	大気拡散式による計算 (現況の測定値に、工 事による寄与量(風向・ 風速を加味)を加算)	・前野交差点付近 (甲賀土山線) ・土山支所交差点付近 (国道1号) ・大澤地区 (岩室北土山線) ※車両の主要な走行ルート
	供用時	施設関連車両 の走行			

騒音・振動：調査方法①（環境騒音・振動）

調査項目	騒音	環境騒音
	振動	環境振動
調査地点	・敷地境界線付近 ・最寄り住居付近	
調査期間等	平日1日間(24時間)	
調査イメージ	＜騒音・振動調査＞ 地上1.2m 騒音マイクホン 三脚 騒音計 振動計 振動ピックアップ	



騒音・振動：調査方法②（道路沿道騒音・振動、交通量）

調査項目	騒音	道路沿道騒音
	振動	道路沿道振動、地盤卓越振動数
	交通量	交通量
調査地点	車両の主要な走行ルートの3地点 ・前野交差点付近(甲賀土山線) ・土山支所交差点付近(国道1号) ・大澤地区(岩室北土山線)	
調査期間等	平日・休日に各1回(24時間)	
調査イメージ	<騒音・振動・交通量調査>  マイク(騒音) 交通量調査員 センサー(振動) 騒音計 振動計  前野交差点付近 (甲賀土山線) 土山支所交差点付近 (国道1号) 大澤地区 (岩室北土山線) 0 0.25 0.5 1 km N 「電子地形図25000」(国土地理院) (https://www.gsi.go.jp/MAPI/index.html) を加工して作成 対象事業実施区域 調査地点 (道路交通騒音・振動、交通量) 高速自動車国道 一般国道 主要地方道 一般県道 大型車の走行ルート その他の車両の走行ルート	

騒音・振動：予測方法

環境要素	影響要因		予測する事項	予測手法	予測地域・地点
騒音	工事中	重機の稼働	環境騒音	音の伝搬理論に基づく予測式による計算	・敷地境界線付近 ・最寄り住居付近 ※調査地点と同じ
	供用時	施設の供用			
	工事中	工事用車両の走行	道路沿道騒音	音の伝搬理論に基づく予測式による計算（現況騒音レベルに車両による影響を加算）	・前野交差点付近（甲賀土山線） ・土山支所交差点付近（国道1号） ・大澤地区（岩室北土山線） ※調査地点と同じ
	供用時	施設関連車両の走行			
振動	工事中	重機の稼働	環境振動	振動の予測式（距離減衰式）による計算	・敷地境界線付近 ・最寄り住居付近 ※調査地点と同じ
	供用時	施設の供用			
	工事中	工事用車両の走行	道路沿道振動	振動の予測式による計算（現況振動レベルに車両による影響を加算）	・前野交差点付近（甲賀土山線） ・土山支所交差点付近（国道1号） ・大澤地区（岩室北土山線） ※調査地点と同じ
	供用時	施設関連車両の走行			

水質：調査・予測方法

環境要素	水の濁り (工事の実施)	水の汚れ (存在・供用)
調査項目	・浮遊物質質量(SS) ・濁度 ・流量	・生物化学的酸素要求量(BOD) ・流量
	・施設整備想定範囲内の代表点の土質 ・土山地域気象観測所の降水量	
調査地点	次郎九郎川(1地点):排水先 田村川(1地点):次郎九郎川の合流先	
調査期間等	降雨時の3回	無降雨時の4回 (春、夏、秋、冬)
予測事項	浮遊物質質量(SS)	生物化学的酸素要求量(BOD)
予測方法	完全混合式により計算	
予測地点	次郎九郎川(1地点) 田村川(1地点) ※調査地点と同地点	
予測時期	工事中	供用後

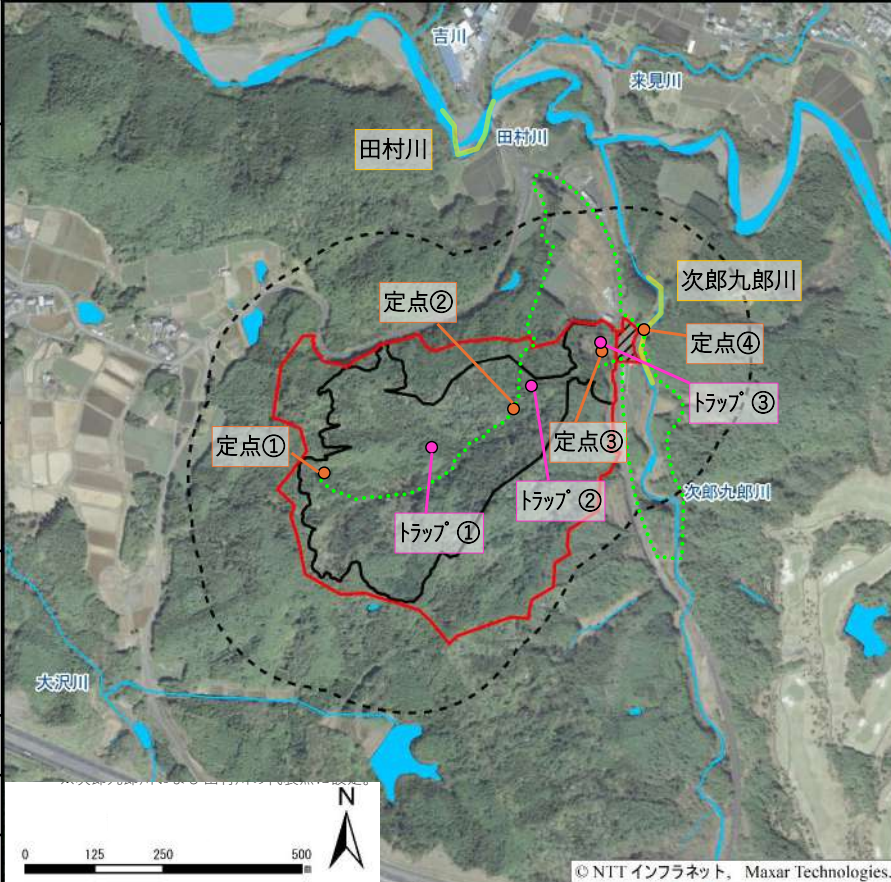


地盤：調査・予測方法

調査項目	既存資料（ボーリング調査により得られた、地質の状況、地質推定断面図、地下水位、標準貫入試験等の結果）の収集・整理
調査地域 調査地点	施設の建設範囲の施設を設計する上の必要な地点
調査期間等	直近の状況
予測する事項 予測方法	事業計画に基づく数値計算および事例の引用・解析により、以下の通り予測する。 ・各種設計基準との整合性 ・斜面の安定に関する数値計算
予測地域 予測地点	施設の建設範囲の施設の設計する上の必要な地点 ※調査地域・地点と同じ
予測時期	・造成工事中 ・埋立完了後

動物：調査方法

調査項目	哺乳類、鳥類（一般鳥類、猛禽類）両生類、爬虫類、昆虫類、陸産貝類、魚類、底生動物		
調査範囲	哺乳類	直接改変範囲境界内およびその周囲200mの範囲	
	鳥類（一般鳥類）		
	両生・爬虫類		
	昆虫類		
	陸産貝類	直接改変範囲境界内およびその周囲1kmの範囲（右図には対象範囲非表示）	
	鳥類（猛禽類）		
	魚類		直接改変範囲境界内およびその周囲200mの範囲 次郎九郎川、田村川
	底生動物		
調査期間等	哺乳類	4回（春、夏、秋、冬）	
	鳥類（一般鳥類）	4回（春、初夏、秋、冬）	
	鳥類（猛禽類）	14回（2～8月×2営巣期） 各3日連続	
	両生・爬虫類	4回（早春、春、初夏、秋）	
	昆虫類	3回（春、夏、秋）	
	陸産貝類	2回（初夏、秋）	
	魚類	4回（春、夏、秋、冬）	
	底生動物	4回（春、夏、秋、冬）	

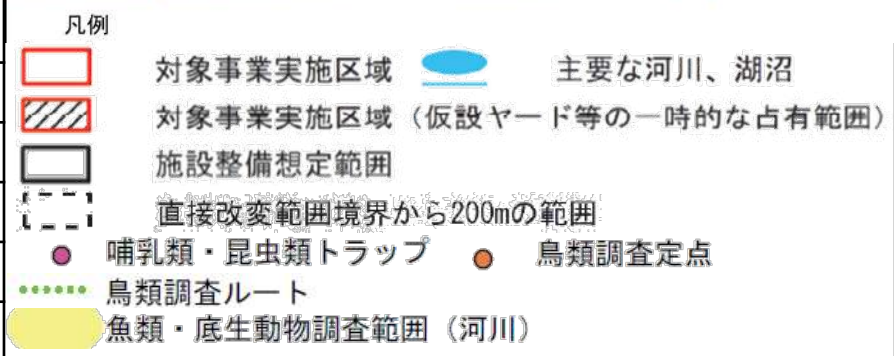


0 125 250 500

© NTT インフラネット。Maxar Technologies.

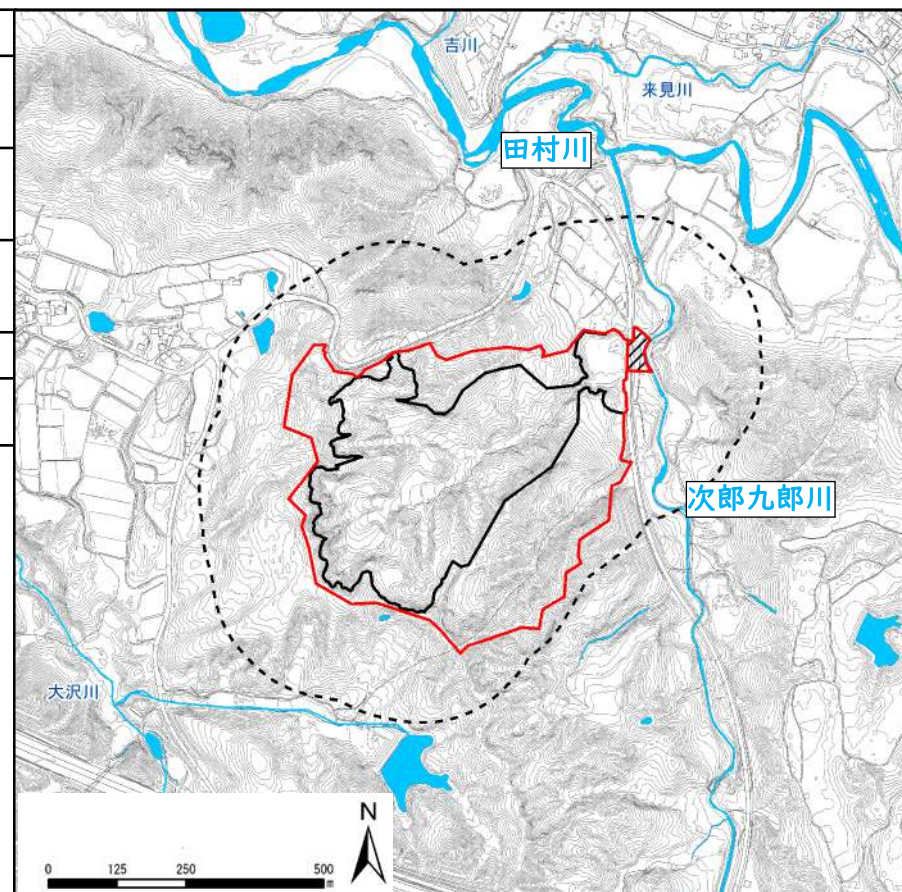
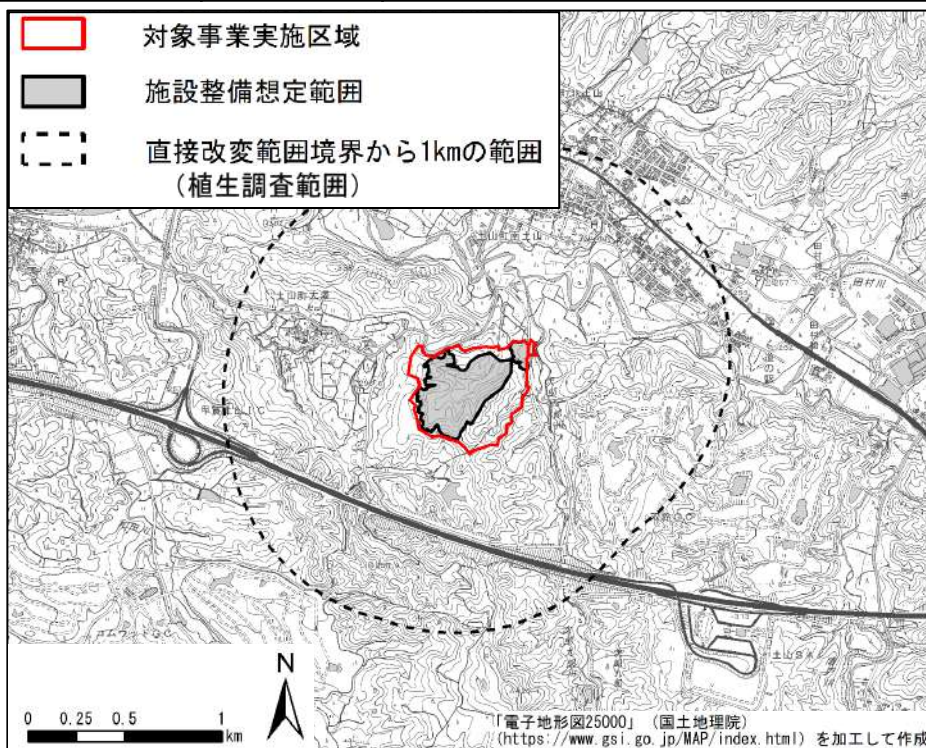
凡例

- 対象事業実施区域
- 対象事業実施区域（仮設ヤード等の一時的な占有範囲）
- 施設整備想定範囲
- 直接改変範囲境界から200mの範囲
- 哺乳類・昆虫類トラップ
- 鳥類調査定点
- 鳥類調査ルート
- 魚類・底生動物調査範囲（河川）
- 主要な河川、湖沼



植物：調査方法

調査項目	植物相	任意観察法
	植生	植生図作成調査 群落組成調査
調査範囲 調査地点	植物相	直接改変範囲境界内 およびその周囲200mの範囲
	植生	直接改変範囲境界内 およびその周囲1kmの範囲
調査 期間等	植物相	4回(早春、春、夏、秋)
	植生	1回(春～秋)



凡例

- 対象事業実施区域
- 対象事業実施区域(仮設ヤード等の一時的な占有範囲)
- 施設整備想定範囲
- 直接改変範囲境界から200mの範囲
(植物現地調査地域(植生除く))
- 主要な河川、湖沼

「基盤地図情報(数値標高モデル1mメッシュ)」(国土地理院) 及び
「基盤地図情報(基本項目)」(国土地理院) を加工して作成

動物・植物・生態系：予測方法

環境要素	影響要因		予測対象	予測時期	予測方法
動物 植物 生態系	土地の改変 施設の稼働	生息地・ 生育地の 消失/縮小	・重要な動物種・生息地 ・重要な植物種・植物群落 ・生態系の注目種	工事中	繁殖環境、生息・生育環境の改変の程度を予測
		水の濁り 水の汚れ	・重要な動物種（魚類など） ・重要な生息地（河川など） ・重要な植物種・植物群落（水生植物・水辺植生など） ・生態系の注目種（水生動植物など）	工事中 （水の濁り） 供用後 （水の汚れ）	「水質」の予測結果をもとに生息・生育環境の変化の程度を予測
	重機の稼働	騒音	猛禽類など	工事中	生息環境の静寂性の変化の程度を予測

景観：調査・予測方法

調査項目 調査方法

- ・眺望点の状況：現地踏査・文献調査
- ・景観資源の状況：現地踏査・文献調査
- ・眺望景観の状況：写真撮影

調査地点

眺望点：3地点



土山地域市民センター



東海道土山宿



国道1号

景観資源：3地点

- ・鈴鹿国定公園
- ・旧東海道土山宿
- ・田村神社

調査期間

4季（春、夏、秋、冬）

予測手法

眺望点・景観資源の
改変有無・程度

事業計画との重ね合
わせ

眺望景観の変化

フォトモンタージュ法

予測地点

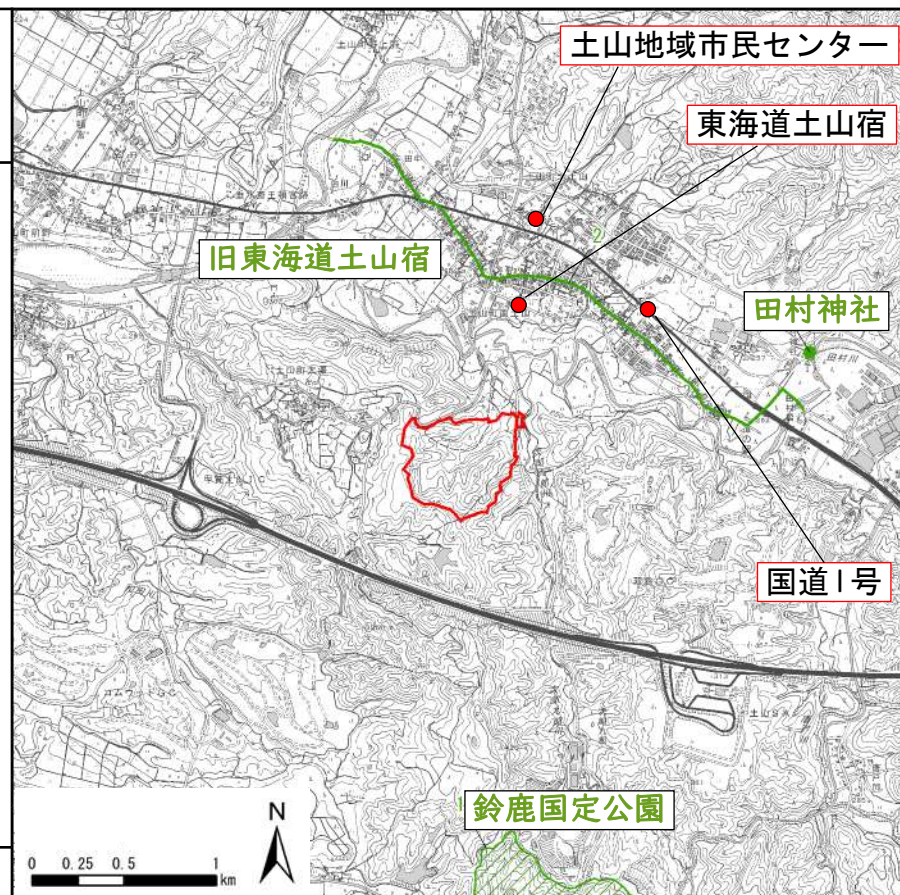
調査地点と同様

（眺望点：3地点、景観資源：3地点）

予測対象 時期等

事業の各段階

（供用開始時、植栽完了時、埋立完了時）



凡例



対象事業実施区域



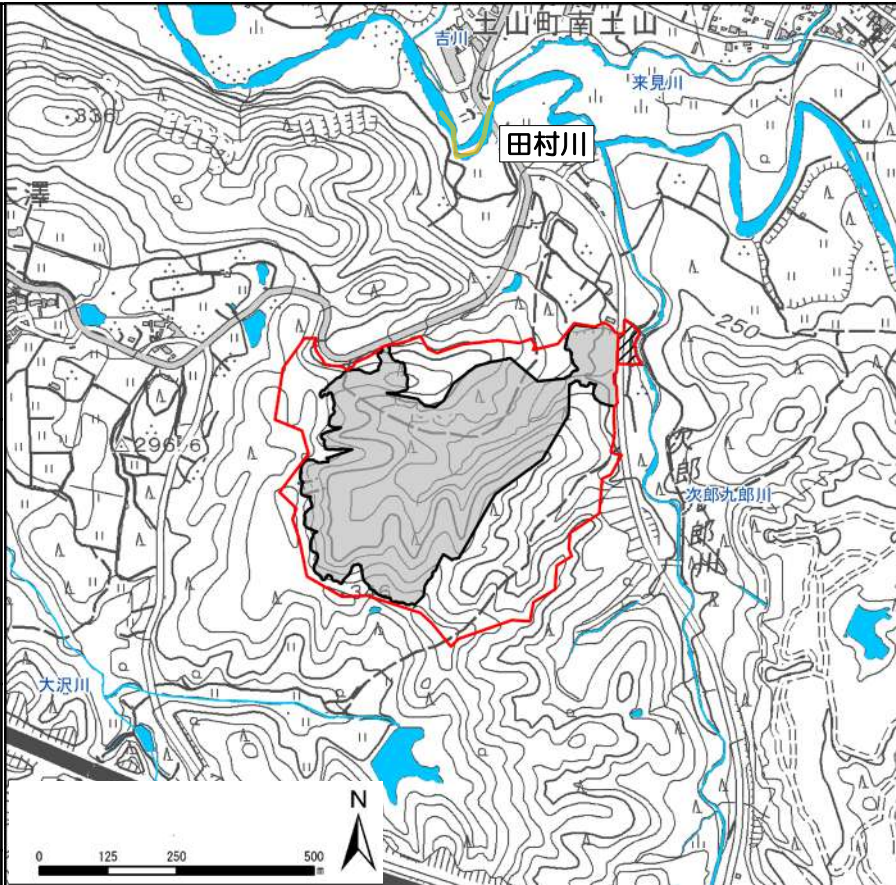
眺望景観調査地点



景観資源

「電子地形図25000」（国土地理院）
(<https://www.gsi.go.jp/MAP/index.html>) を加工して作成

人と自然の触れ合い活動の場：調査方法

調査項目 調査方法	・人と自然との触れ合い活動の場の概況 ・人と自然との触れ合い活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況		現地調査（踏査・写真撮影等）、資料調査	 凡例  対象事業実施区域  対象事業実施区域（仮設ヤード等の一時的な占有範囲）  施設整備想定範囲  主要な河川、湖沼  人と自然との触れ合いの活動の場現地調査地点 「電子地形図25000」（国土地理院） （https://www.gsi.go.jp/MAP/index.html）を加工して作成
調査地点	田村川 （大山橋付近）			
調査 期間等	2季（春、夏） ※水遊び、バーベキュー、釣りが盛んな時期			
予測手法	水質の予測結果を踏まえた利用環境の変化の程度について、定性的に予測			
予測地点	田村川：大山橋付近 （調査地点と同様）			
予測時期	工事中、供用後			

【方法書:P.6-61】

廃棄物等：予測方法

予測事項 予測方法	建設副産物	事業計画の諸元をもとに、建設副産物（伐採樹木および建設発生土）の発生量を定量的に予測します。
	堆砂量等	事業計画の諸元をもとに、調整池における堆砂量等を定量的に予測します。
予測地域	対象事業実施区域の範囲	
予測時期	建設副産物	造成等の工事を実施する時期
	堆砂量等	施設の定常的な稼働が見込まれる時期

【方法書:P.6-62】

温室効果ガス等：予測方法

予測事項 予測方法	樹木の伐採	事業計画の諸元および排出量原単位をもとに、森林伐採等による二酸化炭素の吸収量の減少分を定量的に予測します。
	土工事・建設工事等	事業計画の諸元および排出量原単位をもとに、工事による二酸化炭素の排出量を定量的に予測します。
	施設の供用	廃棄物の埋立て機械の諸元および排出量原単位をもとに、施設の供用による二酸化炭素の排出量を定量的に予測します。
	樹木による吸収	事業計画の諸元および排出量原単位をもとに、植樹等による二酸化炭素の吸収量の増加分を定量的に予測します。
予測地域	対象事業実施区域の範囲	
予測時期	樹木の伐採	工事実施時
	土工事・建設工事等	
	施設の供用	施設の供用時
	樹木によるの吸収	植樹後（埋立完了後）の時期

項目	年	令和6年												令和7年												令和8年											
	月	2	3	4	5	6	7	8	9-11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9-11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11						
大気質																						●			●			●			●						
気象																																					
騒音																						-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						
振動																						-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						
水質	水の濁り																					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						
	水の汚れ																					●			●			●			●						
動物	哺乳類																					●			●			●			●						
	鳥類（一般）																					●			●						●						
	鳥類（猛禽）	●	●	●	●	●	●	●					●	●	●	●	●	●																			
	両生類																								●	●		●			●						
	爬虫類																								●	●					●						
	昆虫類																									●		●			●						
	陸生貝類																									●					●						
	魚類																						●			●		●			●						
	底生動物																						●			●		●			●						
	植物	植物相																							●	●		●			●						
植生					●																																
景観																						●			●			●			●						
人と自然との触れ合い活動の場																									●		●										

評価方法

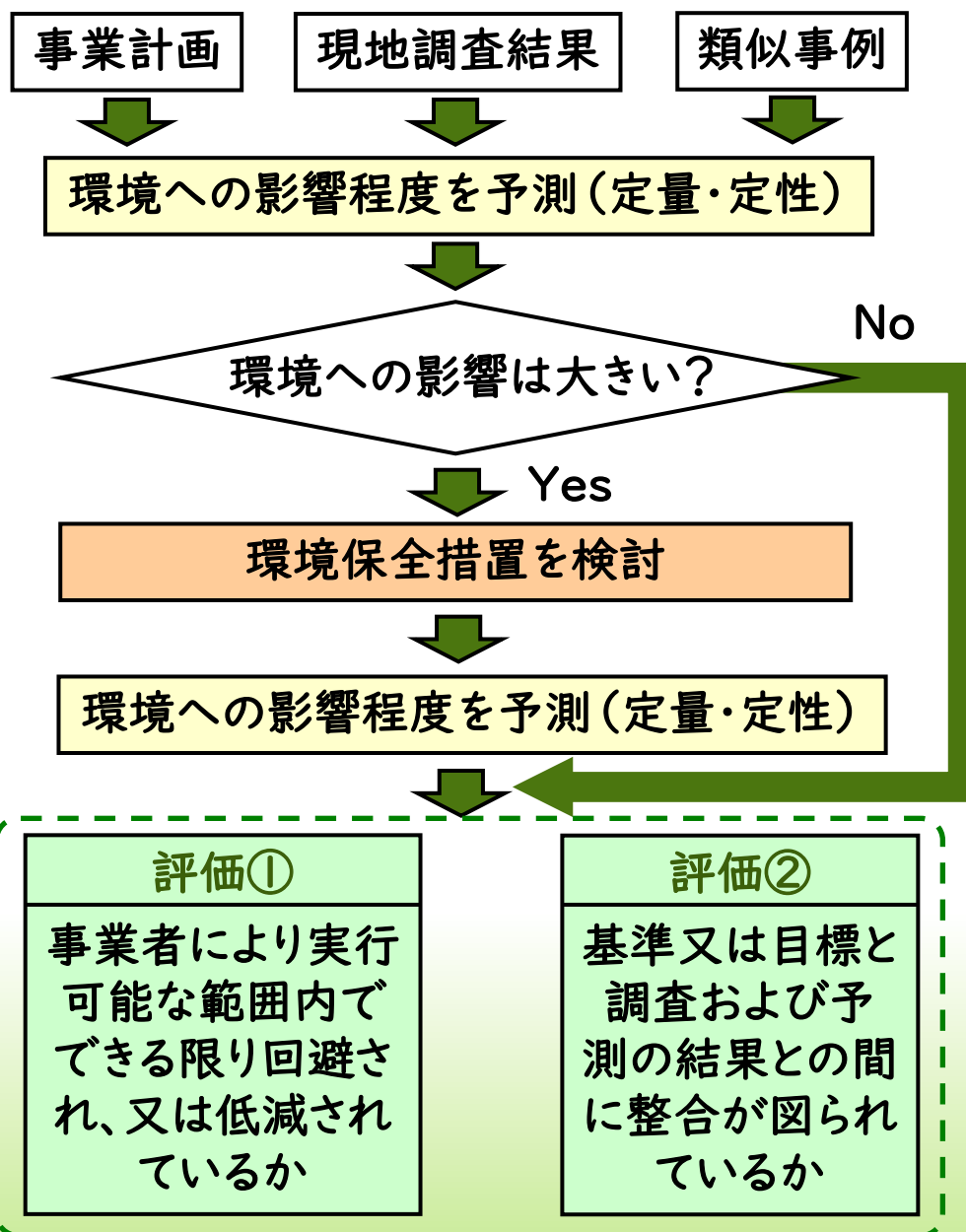
調査および予測の結果並びに環境保全措置の検討結果を踏まえ、以下について評価を行います。

評価①:回避・低減に係る評価

環境要素におよぶおそれがある影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避または低減されているかどうか。

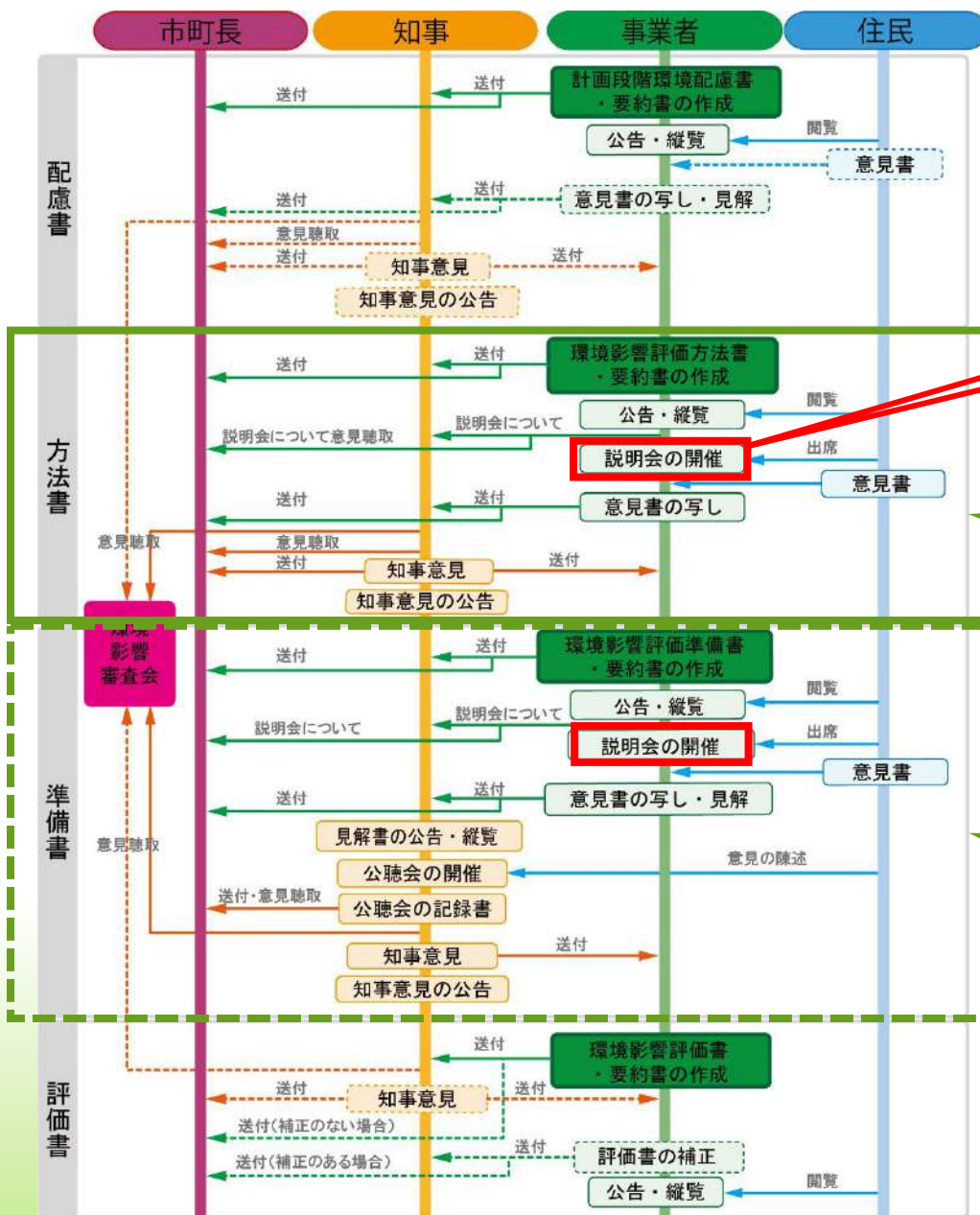
評価②:基準又は目標との整合に係る評価

国又は関係する地方公共団体が実施する環境の保全に関する施策によって示された基準又は目標と調査および予測の結果との間に整合が図られているかどうか。



5. 今後の予定

今後の予定



本説明会

現在は環境影響評価方法書の手続き中であり、本方法書に対するご意見や環境影響評価審査会のご指摘等を踏まえ、調査、予測および評価の計画を確定します。

今後は、方法書手続きで確定した手法で、調査、予測および評価を実施し、これらの結果をとりまとめた環境影響評価準備書書を作成し、準備書の手続きを進めます。

- 条例に基づく主要な手続等を示したものです。
- 破線の手続きは行われない場合があります。
- 評価書の市町長への送付は、補正のある場合、ない場合いずれかになります。

注)「滋賀県環境影響評価条例の手続きの流れ」(滋賀県 HP <https://www.pref.shiga.lg.jp/file/attachment/4009311.pdf>)より作成した。

6. 方法書の縦覧、 意見書の提出について

方法書の縦覧・意見書の提出について

○方法書の縦覧場所

- (1) 滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室
- (2) 滋賀県甲賀環境事務所
- (3) 甲賀市役所生活環境課
- (4) 甲賀市土山地域市民センター
- (5) 近江バラス株式会社 ※ 近江バラス株式会社のホームページ上でも公表しています。

○方法書の縦覧期間

令和7年7月16日(水)～令和7年8月15日(金) (土・日・祝日を除く執務時間内)

○意見書の提出方法・期間

1. 方法書について環境保全の見地から意見のある方は、意見書を提出することができます。
2. 意見書は、環境保全の見地からの意見およびその理由を合わせて記載してください。
3. 意見書の提出方法
 - ・縦覧場所および説明会場に備え付けの意見箱への投函
 - ・近江バラス株式会社宛てに持参または郵送
4. 意見書の受付期間: **令和7年8月29日(金)まで(※当日消印有効)**

【お問合せ先】



〒528-0212 甲賀市土山町南土山乙402 電話0748-66-0182
 ホームページ <https://ohmi-ballast.jp/>